

平成29年度  
福祉サービス第三者評価結果  
報告書

社会福祉法人 こうほうえん  
幼保連携型認定こども園  
キッズタウンかみごとう

評価機関：特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

## 目次

	ページ
福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン …	1
共通評価項目	
Ⅰ. 福祉サービスの基本方針と組織 ……………	5
Ⅱ. 組織の運営管理 ……………	10
Ⅲ. 適切な福祉サービスの実施 ……………	19
内容評価項目 ……………	29

(添付資料)

◆ 職員自己評価・利用者（保護者）調査 集計結果

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユウ
---------------------

### ② 施設・事業所情報

名称：キッズタウンかみごとう	種別：幼保連携型認定こども園								
代表者氏名：田中京子	定員（利用人数）： 129名								
所在地：鳥取県米子市両三柳1400									
TEL：0859-30-0111	ホームページ：https://www.kohoen.jp								
<b>【施設・事業所の概要】</b>									
開設年月日：平成14年4月1日									
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人こうほうえん									
職員数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">常勤職員： 26名</td> <td style="width: 50%;">非常勤職員 4名</td> </tr> </table>	常勤職員： 26名	非常勤職員 4名						
常勤職員： 26名	非常勤職員 4名								
専門職員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保育教諭 15名</td> <td style="width: 50%;">保育士 2名</td> </tr> <tr> <td>保育士 1名</td> <td>幼稚園教諭 1名</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士 1名</td> <td>厨房職員 1名</td> </tr> <tr> <td>調理師 4名</td> <td></td> </tr> </table>	保育教諭 15名	保育士 2名	保育士 1名	幼稚園教諭 1名	管理栄養士 1名	厨房職員 1名	調理師 4名	
保育教諭 15名	保育士 2名								
保育士 1名	幼稚園教諭 1名								
管理栄養士 1名	厨房職員 1名								
調理師 4名									
施設・設備の概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">（居室数）</td> <td style="width: 50%;">（設備等）</td> </tr> <tr> <td>保育室（4）、遊戯室（1）、 相談室（1）、調乳室（1）、 休憩室（1）、厨房（1）、 ランチルーム（1）、 一時保育室（1）、事務室（1）、 子育て支援センター（1）</td> <td>園庭、プール</td> </tr> </table>	（居室数）	（設備等）	保育室（4）、遊戯室（1）、 相談室（1）、調乳室（1）、 休憩室（1）、厨房（1）、 ランチルーム（1）、 一時保育室（1）、事務室（1）、 子育て支援センター（1）	園庭、プール				
（居室数）	（設備等）								
保育室（4）、遊戯室（1）、 相談室（1）、調乳室（1）、 休憩室（1）、厨房（1）、 ランチルーム（1）、 一時保育室（1）、事務室（1）、 子育て支援センター（1）	園庭、プール								

### ③ 理念・基本方針

理念（法人）：

わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される  
こうほうえんをめざします

基本方針（当園）：

わたしたちは 子どもの視点に立った保育を推進し  
いつでも安心して利用できる園づくりに努めます

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取り組み

- ・今年度、鳥取県が創設した「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」の認証を受け、自然体験活動を行っていく
- ・五味五感を育て、食への関心を高め、子どもの心と体を育てる食育活動を行っている
- ・広い園舎があり、園庭には緑の芝生があり、その環境を十分活用し、体をしっかり動かし遊びに取り組む

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月6日（契約日）～ 平成30年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1. 子どもが、体を十分に動かして遊ぶ環境を整え遊びの充実を図っている

開園以来、保育・教育目標に「心も体も元気な子ども」を掲げ、子どもが主体的に体を十分に動かす遊びに力を入れている。

日常的な遊びは、各発達の指導計画のもとに行われ、子どもが好きなもので遊ぶ自由遊びは、特に体を使って遊べるように配慮している。園内の遊戯室では、いろいろなボール、縄遊び、巧技台、大型積み木等で遊んでいるが、「体づくり」のためには戸外遊びは欠かせないとして積極的に外遊びを行っている。

芝生の園庭では素足の心地よさを感じて遊び、広い園庭には子どもの興味を引き出すダイナミックなアスレチック、鉄棒、雲梯等の固定遊具のほか、自転車等の乗り物類、砂場、プール（夏季）等が設置され、保育者の見守りのなかで子どもは活発に体を動かしている。今年度はブランコを取り付けたので、子どもはバランスを取りながら揺れる遊びを楽しんでいる。

一方、指導計画のなかでは、計画的に四季を通して園外活動を実施し、散歩なども「歩く」をテーマにして遠くまで歩いてみるなど、意図的に行っている。

園庭や園外活動の遊びは、運動能力を高めるとともに、子どもに社会性を培い、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わわせている。また自然のなかで体を動かして遊ぶことで感性を養う活動ともなっている。「幼保連携型認定こども園」に移行して3年となる当園は、これまで以上に子どもが主体的に遊べるように、そしてまた、養護と教育が一体的に展開されるように取り組んでいる。

なお、当園は鳥取県幼児教育振興プログラム「遊びきる子ども」を目指す園であるとともに、今年度、「自然保育認証指定園」ともなっている。

##### 2. 調理担当者と保育者が連携を図り、子どもに楽しい食事を提供している

当園は、特色ある保育として「五味（甘、辛、酸っぱい、苦い、塩辛い）・五感（視、聴、嗅ぐ、味、触覚）を育て、食への関心を高め、子どもの心と体を育てる食育活動を行います」と食事を取り上げていく。

そして、食育目標は「楽しく食べる元気な子ども」である。実際の食事は管理栄養士がつくる和食を中心とした独自の献立である。今日、家庭ではつくられなくなった季節の伝統食（ひな祭り、正月等）なども、子どもが関心を持って食べられよう調理に工夫（切り方、飾り付け等）を凝らして、提供している。

食育計画は、管理栄養士と保育者が一緒に立案し、子どもの発達ごとに、栽培や調理活動等について年間を通して実施している。また、管理栄養士の発案で、食事について、身体や栄養との関連を子どもたちにもわかりやすく伝える活動に取り組んでいる。食事前に保育者がメニューの紹介と食材の説明を行い、食後には当番の子どもたちが食材の絵を主な三大栄養素（タンパク質は赤色、炭水化物は黄色、ビタミン・ミネラル類は緑色）のグループ別に分けて貼り付けて、「肉はあかだ」「葉っぱは？」などと楽しんでいる。

出来上がったジャンル別のその日のメニューは、玄関のスタンドに掛けられて保護者にも紹介している。親子の共通の話題になっている。食べ物や体に関する絵本、紙芝居、パネルシアターなどは保育のなかでも取り上げるほか、廊下の一隅にある絵本コーナーにはたくさんの食べ物に関する絵本があり、子どもたちは遊びながら「食」に対する興味と関心を増している。

## ◇改善を求められる点

### 1. 現状の把握・分析と課題の明確化、課題解決の優先順位づけを行い、中・長期的な視点から組織をあげて改善に取り組むよう期待する

当園は内外の大きな環境変化に直面している。保育や子育てをめぐる行政施策の変化、市内における多数の小規模保育事業所の開設、利用者の安定的な確保、地域の子育てニーズの変化への対応、職員の確保と育成、保育の質の向上など、対応すべき課題が山積している。

保育所から幼保連携型認定こども園に移行して 3 年目を迎え、その相違点やメリットを含め当園の中・長期的な方向性を明確にする必要があるのではないだろうか。

今回の第三者評価の実施に伴い行った職員自己評価の各項目では、共通評価項目か内容評価項目かを問わず、多くの評価項目において職員の肯定的な回答の割合が 5 割に満たなかった。当園の取り組みそのものや、職員との共通理解の構築において、諸課題が顕在化していることがうかがわれる。

法人による支援や職員参加の機会を設けながら、現状の把握・分析と課題の明確化、課題解決の優先順位づけを行い、中・長期的な視点から組織をあげて改善に取り組むよう期待する。

### 2. 虐待等権利侵害の防止に向けて、保護者に対するソーシャルワークを伴う相談体制や職員の意識向上のための取り組みに期待する

子どもの虐待が増え続けている。その 4 割が就学前の乳幼児と言われ、虐待防止に向けた積極的な取り組みが保育所、認定こども園等に求められている。

保育施設は、保育のなかで子どもや保護者のちょっとした違和感や小さな変化をキャッチすることができる環境にあるため、職員の気づきや関わりに期待が寄せられている。当園では、過去に虐待を疑う子どもがおり、その経験から特に登降園時の保護者の言動、子どもの視診（機嫌、怪我の有無等）には気をつけ、気になる場合は主任や園長に伝え、その対応策を話し合っている。しかしながら、子どもの虐待のほとんどは、虐待を引き起こすさまざまなリスク要因から起きているものであることを常に意識する必要がある。

当園では、現在は虐待を疑う子どもはいないとしているが、発育、発達が気になる子どもが在籍している。その背景には、いろいろな課題が隠されていることがある。社会的にも子育て不安や育児困難を抱える保護者が顕在化しているが、当園においても利用者調査から相談をためらう保護者がいることが散見される。虐待を未然に防ぐためにも、今後は、保護者に対するソーシャルワークを伴う相談体制や職員の意識向上のための環境づくりを目指して、さらなる活動に取り組むことが期待される。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、園長の取り組み姿勢、自園の姿を明確にし、振り返り、改善の機会になることは理解している。しかし、現状は課題への取り組み、改善をしないまま時を過ごしている。

一つずつ、できることをやっていきたいと思います。わずかな一歩でも進めたらと思います。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙（p. 5～38）の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

#### I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		評価
判断基準	a) 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	b
	b) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 52.6%、b) 36.8%、c) 5.3%、無回答5.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人の「理念」「基本方針」は法人のホームページ、パンフレット等に掲載し、また全職員が携行する冊子「互恵互助」に記載している。当園では「教育・保育理念」「教育・保育方針」等を法人の理念や基本方針とともに事業計画や重要事項説明書に記載している。                      ・法人の理念等は冊子「互恵互助」で職員に明示しているほか、当園では玄関や事務室内に掲示している。また新人職員研修などの階層別研修、毎日の昼礼でも唱和している。                      ・保護者に対しては入園の重要事項説明書による明示と説明に加え、4月に行われる保護者総会でその年度の方針等とともに資料化して園長が説明し、欠席者には資料を配っている。また、法人が毎年度行っている利用者調査で保育方針の認知度を尋ねている。</p> <p>■ 改善課題                      法人および当園として理念等を明確に示して様々な機会やツールによって保護者や職員に対して周知に努めている。しかし、今回の第三者評価の受審に伴って行った職員自己評価の「理念、基本方針の確立と周知」に関して、職員の肯定的な回答の割合に関し、理念や基本方針の保護者などへの周知は、2割台にとどまる。適切性を期した取り組みを期待する。</p>	

### I-2 経営状況の把握

#### I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		評価
判断基準	a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 36.8% b) 36.8% c) 10.5% 無回答) 15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・社会福祉事業全体の動向については、法人のグループウェアによって情報がもたらされるほか、県行政や全国組織からメールが届いている。そのほか、専門雑誌や新聞やテレビの報道などからも情報収集している。                      ・市内の子どもをめぐる動向は不定期ではあるが主に園長が行政のホームページや会議等への参加によって状況の把握に努め、米子市内の同法人の保育所による園長会(3カ月ごと)で情報を共有している。                      ・次年度の在園児の契約継続の有無や在園児の弟や妹にかかる入所希望状況などを把握して、経営安定化に向けた情報収集を行っている。</p> <p>■ 改善課題                      市内に小規模保育事業所が増えたことにより、保育士の需要が増え、職員の確保が難しく、経営環境は厳しさを増している。法人本部からの情報提供はグループウェアや諸会議によって随時行われているものの、当園では事業経営を取り巻く内外の環境の把握と分析において、担当者、時期、方法などを明確にしてはならず、積極的に取り組んでいるとは言いがたい。潜在的な保育需要の把握など、さらなる取り組みに期待する。</p>	

I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		評価
判断基準	a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 21.1% b) 52.6% c) 15.8% 無回答) 10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 経営層は認定こども園に移行したことに伴って保護者との契約形態の変化や、認定区分ごとの子どもの人数の変化が保育にどう影響するか、あるいは資金収支の状況も含めて経営に関する関心がより高まってきたと認識している。そのため、市内での小規模保育事業所の増加、待機児童の動向といった内外の環境変化について職員会議等で職員に伝えるよう心掛けている。</p> <p>■ 改善課題 社会福祉業界の動向等に関する法人からの情報提供は随時行われ、また、当園では認定こども園への移行などを契機に経営課題等に関する関心度は高まりつつあるものの、経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組みは必ずしも十分とは言い切れない。職員自己評価の「経営課題の明確化と具体的な取組み」について、職員の肯定的な回答の割合は2割から3割程度の項目が散見された。その原因分析とさらなる取り組みに期待する。</p>	

### I-3 事業計画の策定

#### I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
	b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していない。	
	c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 68.4% b) 15.8% c) 5.3% 無回答) 10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・法人として「第四次中期目標」(平成28～30年度)を定め、「社会福祉法人としての経営力の向上」「2018年に向けた地域包括ケアシステムの構築」などを掲げている。 ・「エリアとして目指す3年後の姿」を明示し、年度ごとの「部年度目標書式」(事業計画)に繋げている。</p> <p>■ 改善課題 法人の「第四次中期目標」で認定こども園への移行を大きな方向性として位置付けており、当園もその方針のもとに移行して3年目を迎えている。しかし、当園として移行後に新たにどう具体的に事業展開していくのかについての展望は必ずしも明確ではない。中・長期的な視点での目標(ビジョン)を明確にし、内外の環境に関する現状分析と課題を明らかにしつつ、その課題解決に向けた計画の策定に期待する。</p>	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 単年度計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	b
	b) 単年度計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c) 単年度計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)26.3% c)5.3% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の「第4次中期目標」を踏まえて当園では「部門年度目標書式」「事業計画」に相当する)を作成し、「エリアとしての活動」「事業所の取り組み内容」「測定可能な指標」「目標値」を掲げている。これは法人、各エリア、各事業所の活動目標を定めているもので、進捗管理にも用いている。</li> <li>・部門年度目標書式のほかに当園では年度ごとに「事業計画書」(キッズタウン第2保育園と合同のもの)を作成している。これは理事会等で示す資料として作成しているものでもある。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門年度目標書式によって、法人の中期目標を起点にエリアでの活動内容と各事業所での活動内容を関連づけて位置付けるしくみは明確である。しかし、別途作成している「事業計画書」との関係性はさほど意識されておらず、両者に対する職員の理解も十分ではない。また、部門年度目標書式および事業計画書の記述内容は実施体制、時期、目標などに関して具体性が乏しいと言わざるを得ない。</li> <li>・職員自己評価では「事業計画の策定」に関して、職員の肯定的な回答の割合は2割から4割であった。事業所が行う取り組みや目標に対する職員の共通理解の構築は計画の達成に向けて欠かせないものである。その原因分析と取り組み強化に期待する。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		評価
判断基準	a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)31.6% b)31.6% c)15.8% 無回答)21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門年度目標書式(事業計画)は園長が原案を作成し、副園長と主任に相談してまとめている。そして、園内では業務を遂行するため年度ごとに「係と担当」を定め、毎月のリーダー会(各チームリーダー)→主任会(園長、副園長、主任)→主任・リーダー会(園長、副園長、主任、各チームリーダー)を開くことで全体的な進捗管理を行っている。</li> <li>・事業計画で定めている取り組みや目標は人事考課制度における職員個人の目標に関連させるしくみで、目標管理において組織の取り組みと個々の職員の取り組みとに繋がりを持たせようとするものである。</li> <li>・職員への周知を図るため事業計画は事務所内に掲示し各クラスやチームに配布している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定は事実上は園長が中心となり、副園長と主任の意見を聞く形で作成されており、作成過程において職員の参画や意見の集約・反映が十分に行われているとは言えない。</li> <li>・職員自己評価では「事業計画の組織的な評価・見直し、職員の理解」に関する肯定的な回答の割合は約3割であり、自由意見では「職員全体として浸透しているとは言いきれない」「どのように策定されているか知らない」といった意見もあった。職員への十分な周知と、作成や評価への参加や合意形成が課題である。さらなる取り組みに期待する。</li> </ul>	

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		評価
判断基準	a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	b
	b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c) 事業計画を保護者等に周知していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)26.3% c)21.1% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 保護者総会で園長が「園長方針」や「行事予定」などについて資料を配布して説明している。また欠席者には改めて配布している。</p> <p>■ 改善課題 保護者総会で園長方針や行事予定を周知しているが、保護者に対して事業計画の内容の理解を促す取り組みとしては十分ではない。事業計画は行事予定にとどまらず、子どもの保育に係る園の取り組みの全体像が明記されているものであり、その主な内容を保護者に対して周知することは重要である。また、周知にあたっては保護者が理解しやすいように資料を工夫するなどの配慮も求められる。さらなる取り組みに期待する。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

##### I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		評価
判断基準	a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)36.8% c)0% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・毎年度、法人が保護者アンケートを実施し、その結果に対しては園長と主任が中心になって検討し対応に努めている。また、年間指導計画などについて振り返りを行い、次期計画に反映するよう努めている。 ・法人が定めた保育士のための自己評価として「保育士チェックリスト」を活用して年4回自己評価を実施、各自の保育の振り返りを行っている。 ・園長は前回の第三者評価の結果に対する改善計画を主任と相談しながら作成し、保護者や職員等に対する報告会で説明している。</p> <p>■ 改善課題 ・法人による保護者アンケートや福祉サービス第三者評価の定期的な受審に取り組み、改善計画の報告会も必ず開催している。しかし、改善計画とその実行に関するプロセス形成が十分ではなく、園長も課題とらえている。 ・福祉サービスの質の向上には、日々の取り組みとともに、自己評価の実施、第三者評価の受審、利用者アンケートの実施、苦情相談内容への対応等を行い、それらの結果を評価・分析し、改善に向けた計画化から振り返りまでのサイクルを総合的・継続的に実施することが必要である。第三者評価の受審などを契機に、園全体の保育の質の向上に向けて職員参加のもとで現状分析、さらには改善計画の策定から実行、評価に至るまでの組織的な取り組みの強化に期待する。</p>	

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		評価
判断基準	a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	b) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)21.1% b)57.9% c)10.5% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、法人が保護者アンケートを実施し、当園ではこれまで、トイレの臭気、掃除の徹底、職員対応などといった意見や苦情に対してできる限り対応をして改善に努めている。</li> <li>・当園では前回の第三者評価で取り組みが不十分とされた「子育て支援」や「地域のニーズ把握」などについて改善が進まず、引き続き課題と考えている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人による保護者アンケートや福祉サービス第三者評価の定期的な受審に取り組み、改善計画の報告会も必ず開催している。しかし、改善計画とその実行に関するプロセス形成が十分ではない。改善計画を具体的に進めるための目標レベル、役割分担、スケジュール、進捗管理の方法などの明確化が重要である。</li> <li>・今回の受審を契機に、現状分析はもとより計画から評価・見直しに至るプロセスに職員を参加させることなどによって共通理解の構築を進め、組織をあげた改善策の実施に期待する。</li> </ul>	

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。

II-1-1(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	a
	b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)73.7% b)15.8% c)0% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長の役割や職務権限は法人の定める就業規則や職務権限表で定められ、諸規程の一つとして職員はパソコンやファイルによって常に閲覧することができる。</li> <li>・園長は経験豊かな保育士で、自らは「園の全てにおいて責任がある」とし、特に「子どもの生命と安全、心身の健全な発達を促すこと」、「職員が健康で仕事ができること」、「保護者との信頼関係づくり」を特に重要と考えている。これらのことを折に触れ職員会などの機会に職員に知らせている。そして、毎年度の事業計画に「園長の方針」を掲げ、法人理念と保育理念等に基づき、保育所保育指針に則った保育の推進について表明している。</li> <li>・災害時の園長の役割は「避難手順書」に「火災・地震・水害・台風・大雪発生の園長の役割」として記載され、また園長不在時の権限委任についても各種マニュアルに定められている。</li> </ul>	

II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	b
	b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)31.6% c)0% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、認定こども園への移行を進めるに際して法令等を詳細に確認し、園内に準備室を設けるとともに法人本部からも事務担当の応援を求めて法令遵守の徹底を図ってきた。</li> <li>・労務に関しては法人から提供される資料で確認するほか、県域で行われる「施設長会議」(こども家庭はぐみ協会)などの機会に行政からの情報を確認している。また、全ての職員に対して年度当初に個人情報保護や児童虐待防止など保育士として守るべき事項について改めて周知するとともに、園内研修の機会にも理解を促している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>法令遵守について園長自らは「まだ十分ではない」としている。職員自己評価では園長の「遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組み」に関して、肯定的な回答の割合は3割から5割であった。改めて遵守すべき法令等の把握と、職員への周知についての取り組み強化を期待する。</p>	

Ⅱ－１－(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ－１－(2)－① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
	b) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)63.2% b)21.1% c)5.3% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修や園内の諸会議の機会に保育士を指導し、また年間指導計画策定の際に年長組の宿泊保育などについて具体的に提案したり、補助金を活用して運動遊具や室内玩具などの教育環境整備に努めたりするなど、常に新たな課題に取り組み、保育の質の向上に指導的な役割を發揮している。</li> <li>・平成29年度には県の「保育所、幼稚園等とつとり自然保育認証制度」による自然認証を取得した。これは限られた自然環境の中でもできる限りの自然体験活動を工夫していることに対して認められたもので、園長がリーダーシップを發揮して取り組んだものである。</li> </ul>	

Ⅱ－１－(2)－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)31.6% b)47.4% c)10.5% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期ごとに法人のエリア戦略会議に参加し、園内外の事業の進捗状況、利用者数、財務等に関する情報の把握に努めている。</li> <li>・職員の負担軽減について意識的に取り組み、「まだ朝夕や土曜日と日曜日に苦慮している」としながらも、法人本部に要請して人員確保に努めるとともに、会議の時間を1時間以内に制限したり、職員の意見をとり上げて日案の書式を改正して簡素化を図ったりするなど、実務の効率化を進めている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>園長には、人事・労務・財務等の観点から現状を把握し、効率的な経営に向けた改善に取り組む姿勢と実践が求められる。職員自己評価の「経営の改善や業務の実効性を高める取り組みにおける指導力」という項目では、肯定的な回答の割合が3割前後のものが散見された。さらなる取り組みに期待する。</p>	

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ－２－(1)－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	b
	b) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.3% b)31.6% c)26.3% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は職員を「財産」と位置づけ、「人財」と表現している。求める職員像は小冊子「互恵互助」などに具体的に明示し、資格取得支援など計画的な職員採用に取り組むとともに体系的な職員育成を行っている。</li> <li>・職員採用は、新卒・新規採用は本部が一括して行い、中途採用については事実上はエリアごとにて採否を決定している。</li> <li>・職員定数は、当園を含む米子市内の法人内の三つの保育所の園長が検討して必要な職員定数を決め、法人本部に要望をしている。当園では保育士の資格取得者を増やしたい意向があり、実習生への働きかけなども行っている。しかし、市内に小規模保育事業所が多数新規開業したことなどの影響もあり、保育士の確保や定着に苦慮している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>外部環境の変化などにより保育士の確保と定着が大きな課題となっている。職員自己評価では「福祉人材の確保・育成、人事管理体制の整備」に関する肯定的な回答の割合は1割から3割で、「職員が自ら将来像を描くことができるような総合的な仕組みづくりは全くできていない」との指摘もあった。法人と調整しながら当園の将来像と必要な職員の体制を具体的に構想し、職員確保に取り組むことを期待する。</p>	

Ⅱ－２－(1)－② 総合的な人事管理が行われている。		評価
判断基準	a) 総合的な人事管理を実施している。	b
	b) 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c) 総合的な人事管理を実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)21.1% b)47.4% c)31.6% 無回答)0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が求める職員像は小冊子「互恵互助」に明示して全職員に配布し、ホームページ等にも掲載している。</li> <li>・法人に「人材マネジメント検討委員会」(委員長は副理事長)を置いて体制を整備し、平成28年度にはこれまでの人事考課制度を見直し、職員の意欲や能力開発の促進と職員処遇(賞与・昇給・昇格等)に反映するしくみとして改めて整備したところである。全職員を対象に人事考課を行い、自らのキャリアビジョンを可視化し、「目標管理シート」と「達成度評価シート」で個人目標の進捗を振り返り、さらに「仕事の成果」「態度・意欲」等を自己評価するとともに、人事考課面接を行って評価結果をまとめている。これらと体系的な職員研修のしくみによって総合的な人事管理を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人による総合的な人事管理の取組みは行われているが、職員自己評価の結果から判断して評価を「b」とした。</li> <li>・職員自己評価では「総合的な人事管理の実施」に関して「十分ではない」「実施していない」とする回答の割合の合計は約8割であった。特に「人事基準の周知」「職員の意向・意見や評価・分析等に基づく改善策の検討・実施」「職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくり」については2割に満たない結果であった。職員への周知による理解促進が課題であり、さらなる取り組みに期待する。</li> </ul>	

Ⅱ－２－(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ－２－(2)－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		評価
判断基準	a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	b
	b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 31.6% b) 52.6% c) 15.8% 無回答) 0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・職員の心身の健康と安全確保のために法人に「心の健康づくり委員会」を設置しているほか、法人本部へのホットライン設置、リフレッシュ休暇(有給休暇と公休日を合わせて4日間連続の休暇)の取得奨励、産休・育休の取得奨励などを行っている。また、公休を現在の年114日から平成30年度には120日に増やす予定である。                      ・当園では職員の勤務状況は各主任が「終始管理表」で把握し、それを園長も確認している。有給休暇などの取得状況は勤務シフトを組む際に把握できている。日常業務の中で働く様子などが気になる職員がいれば、園長や主任が個別に直接に状況を聞いて対応している。                      ・福利厚生事業としては、職員旅行(5年以上の正規・非正規職員対象)、海外旅行、元気ハツラツ賞(1年間の無遅刻・無欠席者)、慶弔、などがある。</p> <p>■ 改善課題                      法人および園では働きやすい職場づくりに取り組んでいる。しかし職員自己評価では「職員の就業状況への配慮」に関して、肯定的な回答の割合は3割前後の項目が散見され、特に「改善策の実行」や「組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりに関する取り組みの実施」については2割に満たなかった。その原因分析とさらなる取り組みに期待する。</p>	

Ⅱ－２－(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ－２－(3)－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	b
	b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 15.8% b) 63.2% c) 10.5% 無回答) 10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人が求める職員像は小冊子「互恵互助」に明示して全職員に配布し、ホームページ等にも掲載している。                      ・平成28年度から法人による新たな人事考課制度による目標管理に取り組んでいる。そこでは自らのキャリアビジョンを可視化し、「目標管理シート」と「達成度評価シート」で個人目標の進捗を振り返り、さらに「仕事の成果」「態度・意欲」等を自己評価するとともに、人事考課面接を行って評価結果をまとめている。各職員の目標は「法人・部門目標・チーム目標」に関連する年間の目標として設定することされており、個人の目標と法人の目標とを連動させるしくみである。</p> <p>■ 改善課題                      職員自己評価では、「職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の実施」について、肯定的な回答の割合は3割前後であった。特に、人事考課面接および目標の設定の適切性、進捗状況の確認において、職員の肯定率は低い。新たな取り組みの定着と職員への周知が課題であることを指摘しておきたい。</p>	

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	b) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)31.6% b)42.1% c)10.5% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は職員を「財産」(人財)と位置づけ、求める職員像は小冊子「互恵互助」やホームページなどでも明示し、法人本部に「研修部」を置いて専任職員を配置している。経験に応じ、エルダー制度、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修など、職員の経験年数や職種等に応じた研修体系を構築している。また各事業所や職種を超えた法人研究発表会も毎年実施している。</li> <li>・当園では年度ごとに「教育研修計画」を作成し、法人による研修(新人研修、指導者管理者研修など)や園内研修のほか、研修実施団体による階層別研修や保育内容研修等への参加を位置付けている。</li> <li>・法人内の保育所で協議して新たに「こほうえん保育の研修体制」を定めたところであり、今後に具体化していく計画である。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>法人による体系的な職員研修の実施体制が構築されている。しかし、園内研修は「時間が取り難い」ことを理由に計画通りには実施していない。また、職員自己評価では「職員教育・研修に関する基本方針、計画、実施」に関する項目について、肯定的な回答の割合は2割から3割程度であった。職員を財産と位置付けている法人にあって、当園では教育・研修の計画的な取り組みは必ずしも十分ではない。様々な事業を展開する中での職員育成の位置づけを明確にするとともに、その取り組みの強化に期待する。</p>	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	b
	b) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)42.1% c)0% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が行うキャリアパスに応じた研修は対象者が特定されているため参加させている。それ以外の法人の研修や外部研修に関する情報は研修ファイルに綴じて閲覧できるようにしている。その参加者は園長と主任とでテーマと勤務シフトを勘案して選定し、選定にあたっては参加状況が不平等にならないように調整している。なお、非常勤職員も法人研修の対象だが、勤務シフトから実際には参加できない。また、時間が確保しにくいことを理由に内部研修は十分に実施できず、外部研修への参加も難しくなっている状況がある。</li> <li>・「教育訓練計画書」は一人ひとり研修計画で、年間を通した参加予定の研修名が記述されている。また、新人職員にはエルダー制度によって先輩職員がエルダーとなり、また、保育士チェックリストによって3カ月ごとに自己チェックし、それを主任が確認している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>内外の研修を計画どおり進めることが困難になりつつある。また、職員一人ひとりの「教育訓練計画書」は研修履歴の記録にとどまり、個々の職員の育成課題との関係性は明確ではない。非常勤職員は実質的に研修参加の機会が制限されている。なお、職員自己評価では「職員一人ひとりの教育・研修の機会の確保」に関して、肯定的な回答の割合は3割前後であった。一人ひとりの職員が必要に応じて教育・研修を受けられる体制やしきみの構築が求められる。さらなる取り組みに期待する。</p>	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		評価
判断基準	a) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	b
	b) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)42.1% c)0% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況 当園では保育士の実習を受け入れ、法人の「実習生の受入れマニュアル」に基づいて対応している。実習プログラムは学校側が指定したもので、受入れ時には副園長がオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは目的、安全確保、守秘義務などについて説明している。</p> <p>■ 改善課題 ・現状では受動的な実習生の受入れにとどまっている。保育にかかわる専門職の育成に協力することは保育所の責務の一つであると同時に、当園の保育実践を広く周知して将来の人材確保につなげることも含め、より積極的な姿勢での受入れが求められる。そのためには学校との連携強化、効果的なプログラムの用意、職員の理解と協力など、より積極的な取組みが重要である。 ・職員自己評価では「実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についての体制整備、積極的な取組み」に関して、肯定的な回答の割合は3割前後であった。さらなる取り組みに期待する。</p>	

## II-3 運営の透明性の確保

### II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		評価
判断基準	a) 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	b
	b) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)36.8% c)5.3% 無回答21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・ホームページは法人が管理し、平成28年度には全面的にリニューアルしている。各ページには各事業所の紹介のほか、事業報告、監査報告、決算書、採用情報などを掲載している。                      ・当園ではホームページに関しては法人の指示に基づいて写真の提供などを行っている。なお、園独自の広報誌は発行していない。</p> <p>■ 改善課題                      法人によるホームページや広報誌での情報公開はあるが、当園の運営の透明性の確保に関する取り組みは地域社会に対する情報公開という観点からは消極的で十分とは言えない。保育所における情報公開は、保育を必要とする保護者への情報提供にとどまらず、福祉サービスを提供する事業所としての説明責任を果たす上でも重要である。法人のホームページの主体的な活用なども含めて、さらなる取り組みに期待する。</p>	

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)31.6% b)42.1% c)0% 無回答26.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人として経理規程等に基づき、事務、経理、取引等に関するルールを定め、その実施に関する職務権限などを明確に定めて職員に周知している。また監事による監査のほか監査法人監査を実施し、ISOの内部監査規程にもとづく監査や自己点検表によるチェックも行っている。                      ・なお、職員自己評価では「公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組み」に関して、肯定的な回答の割合は3割前後であり、中でも「職員等への周知」に関しては1割に満たなかった。職員への周知を課題として指摘しておきたい。</p>	

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ－４－(1)－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	b
	b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)26.3% c)10.5% 無回答)21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同敷地内および近隣に法人が経営する特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅があり、それらでの敬老会や祭りなどのイベント時に4・5歳児が訪問し、歌や手遊びなどを披露して交流を図っている。</li> <li>・当園では畑を作っており、そこでの地域住民が話しかけてくるなどの自然な関わりが生じている。また、10数年前から市内の大学医学部の「ヒューマンコミュニケーション」の実習として、約100名の学生がグループに分かれて当園を訪れ、園児との交流を行っている。</li> <li>・当園の運動会や夏祭りでは地域に一応は呼びかけているものの、駐車場の確保が難しいことから積極的に働きかけてはいない。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>子どもと地域の人々との交流に関して地域に対する主体的な働きかけはほとんど行っていない。子育て支援の取り組みは専ら行政からの委託である子育て支援センターの事業によるもので、当園の「認定こども園」としての本来機能である子育て支援は不十分である。園長としてもその課題認識は持っているものの取り組めていない。職員自己評価では「子どもと地域との交流を広げるための取り組み」に関して、肯定的な回答の割合は1～2割程度であった。改めて課題を検討し、取り組みの強化を図ることに期待する。</p>	

Ⅱ－４－(1)－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		評価
判断基準	a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	b
	b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)36.8% c)0% 無回答)21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としてボランティアの受入れ手順を定めている。</li> <li>・保育実習前にボランティアでの活動を希望する学生の受入れや市内中学校による職業体験や高校生のインターンシップへの協力を行っているほか、市内の大学医学部の「ヒューマンコミュニケーション」の実習に協力し、約100名の学生がグループに分かれて当園を訪れ、園児との交流を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>ボランティアの受入れについては法人のマニュアルがあり、副園長による指導などの実施体制はある。しかし、現状は希望に応じて受け入れている状況であって、必ずしも主体的に取り組んでいるとは言えない。また、そのための地域住民や社会福祉協議会等の関係者・機関への働きかけやかかわりも特に行っていない。職員の負担感を懸念している側面もあるが、法人はその理念として「地域に開かれ 地域に愛される」ことを目指している。ボランティアの受入れは地域と保育所をつなぐ「架け橋」の一つであり、透明性を高める福祉サービス事業所の使命としても重要である。さらなる取り組みに期待する。</p>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		評価
判断基準	a) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	b) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)21.1% c)10.5% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・日常的には市のこども未来課(保育所関係を所管)、健康対策課(3歳児健診、巡回相談、家庭児童相談室を所管)、小中学校、児童相談所、県立総合療育センター(病院、障害児の相談機関)等のかかわりがある。                      ・虐待が疑われるケースの場合は児童相談所、病院、行政などと「関係者会議」が必要に応じて開催され、当園では主に園長が参加して連携しながら支援を行っている。また、行政による発達障害児などに対する「巡回相談」を活用し、臨床心理士による支援を受けている。</p> <p>■ 改善課題                      ・必要に応じた連携を行っているが、関係機関や団体の種類、連絡先や連絡方法等を体系的に把握し、それをリスト化や資料にまとめるなどの取り組みは十分ではない。また、子育てに関する地域の関係機関とのネットワーク化などといった主体的な取り組みには至っていない。                      ・職員自己評価では「関係機関との連携の確保」に関する項目で肯定的な回答の割合は2割から3割程度のものが散見された。さらなる取り組みに期待する。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		評価
判断基準	a) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	b) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)36.8% c)10.5% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人では「地域総合支援室」を設置し、総合相談事業(生活困窮者に対する相談支援事業など)、総合支援事業(就労支援、学習支援など)等に取り組んでいる。                      ・当園を含む「よなごエリア」として「災害時等対策協力団体」として市と協定を結んでいる。また、併設する子育て支援センターでは、子育てサークルに対する支援、子育て講習会、栄養相談などを開催している。</p> <p>■ 改善課題                      法人では専門的のセクションを設置して法人の持つ機能を活用した活動に積極的に取り組んでいる。しかし、当園の保育所機能を活用した取り組みという点では十分とは言えない。地域のニーズや社会資源を適切に把握し、関係機関とも連携しながら当園の特徴を生かした取り組みの開発に期待する。</p>	

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		評価
判断基準	a) 地域の具体的な福祉ニーズを把握し、これにもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	b
	b) 地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c) 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)15.8% b)42.1% c)21.1% 無回答)21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      法人では「地域総合支援室」を設置し、総合相談事業(生活困窮者に対する相談支援事業など)、総合支援事業(就労支援、学習支援など)等に取り組んでいる。</p> <p>■ 改善課題                      法人では専門的のセクションを設置して、学習支援、ひきこもり支援、触法者支援など公益的な活動に積極的に取り組んでいる。しかし、当園のかかわる部分では特に取り組みは行われていない。地域のニーズや社会資源を適切に把握し、関係機関とも連携しながら当園の特徴を生かした取り組みの開発に期待する。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

##### Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	b
	b) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)36.8% c)0.0% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人の職員は、行動指針となる小冊子「互恵互助」を持っている。内容は、法人の理念、方針や福祉サービスに従事する職員の姿勢、行動が示されている。中でも大切にしたい価値観として「個の尊厳」を取り上げ、さらに保育については、「子どもの権利条約」の精神に基づくと明示している。「互恵互助」は毎日の昼礼時に職員間で読み合わせをするほか、法人の理念・方針の部分は皆で唱和している。                      ・「人権尊重」については、「教育・保育課程」に位置付けており、具体的には、「キッズ職員の決まりごと」がある。内容は、職員の身だしなみや、子どもの呼び名などが記載されている。また、園生活や遊びの中では男の子、女の子の遊びなどとした性別の固定観念に捉われない保育を心がけている。現在、法人では運営する保育施設の統一性を図るため、「子どもの尊重」「人権」についてはもとより、保育の基本的な考え方を示す「こうほうえん保育ベーシックガイド」の作成を進めている。</p> <p>■ 改善課題                      子どもを尊重した保育に関する具体的な取り組みが弱く、職員が理解するまでには至っていない。また、子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みも同様である。さらに、保護者に対しては、入園時に園の基本姿勢等について説明を行っているが、園長は不十分さを認識しており、職員自己評価においても同様に肯定率は低い。「子どもを尊重した保育」は基本的なことであり、改めて職員への周知徹底と保護者への理解促進に向けた取り組みに期待する。</p>	

Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		評価
判断基準	a) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	b) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が十分ではない。	
	c) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)31.6% c)5.3% 無回答)26.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・職員は、入職時に法人の「職員職務規定」において、離職後も守秘義務を課す旨の誓約書を交わしている。また、権利擁護等に関しては、外部、内部の研修で学び、虐待防止マニュアル等も整備されている。                      ・虐待予防に関しては、登園時は子どものみならず、保護者の視診(態度、言葉、機嫌他)も丁寧に言い、気になる時はチームノートに記載し、職員間で共有して対応策を話し合っている。                      ・保育中の子どもの着脱や水遊びの際には「裸は恥ずかしいよ」などと声をかけたり、コーナーを設けたりして配慮をしている。                      ・保護者に対しては、入園時に子どものプライバシー保護等について説明を行うとともに、保育上必要と思われる園だよりや写真などへの使用の同意を得ている。                      ・一方、保護者からの相談事には場所を変えるなどの配慮を行い、対応している。</p> <p>■ 改善課題                      ・この項目は、子どもだけではなく保護者のプライバシーも含むものである。職務規定、虐待防止マニュアル類も整備されているが、職員に理解されていないためか、職員自己評価は無回答も目立つ低率である。特に研修会の実施・充実や不適切な事案が発生した場合の対応について職員への周知と理解を深める取り組みに期待する。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		評価
判断基準	a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	b
	b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)26.3% c)5.3% 無回答)21.4%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育利用者に向けた情報提供は、法人のコンピューター委員会が作成するホームページと園のリーフレットのほか、自治体の保育施設一覧に記載がある。</li> <li>・電話やメールでの問い合わせや直接の見学等は園長、副園長が随時個別に対応し、リーフレットに添って説明している。「幼保連携型認定こども園」であること、1号、2号、3号認定児が利用していることなども伝えている。</li> <li>・子育て支援センターの利用者やロコミの見学者が多い。希望により隣接する第2保育園(0歳児・1歳児対象)の見学にも応じている。</li> <li>・ホームページの見直しは、法人を通して行い、園のリーフレットは2015年に「認定こども園」への移行に伴い、内容の一部を変えている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価は無回答も含めて低率である。園の情報を外部にどのように提供しているのかを全職員が把握しておくことは大事なことである。チーム会、主任リーダー会、職員会議等でのしっかりとした周知が望まれる。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		評価
判断基準	a) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	b
	b) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)26.3% c)5.3% 無回答)21.4%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に、園長は「重要事項説明書」に沿い、保護者に対して施設の目的、運営方針や提供する「教育・保育内容」、給食、園のルール等の説明を行っている。</li> <li>・当園は2015年より「認定こども園」に移行し、1号認定(保育を必要ない3歳以上の子ども)の保護者には別途資料を作成し説明を行っている。</li> <li>・入園時には、保護者が提出する「家庭状況調査表」等を確認するほか、子どもに課題(食物アレルギー他)や配慮が必要か否かは個別に判断している。これらの入園時の情報は職員間で共有され、適切な対応に努めている。</li> <li>・なお、系列の第2保育園から2歳児に進級する保護者に対しては事前に個別の面談で説明を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園では、今年度入園の保護者には「認定こども園」への移行に伴い「重要事項説明書」のなかで説明しているが、前年度までの在園の保護者には変更に伴う十分な説明は行われていない。早急に説明の準備をしているが、職員自己評価は無回答も含めて5割にも達しておらず、今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

Ⅲ－１－(2)－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		評価
判断基準	a) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。	b
	b) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)21.1% b)31.6% c)15.8% 無回答)31.6%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状態の変化や保護者の事情等により、他の保育施設に転園する場合がある。当園では転園は稀なことで、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書は特には定めていない。ただし系列の第2保育園から進級する子どもについては保育者間で児童票を介した引き継ぎを行っている。</li> <li>・また「認定こども園」への移行に伴い、2号認定から1号認定に変更し、保育の継続をしている子どもが在籍している。これは保護者からの相談を受け、子どもの状況から保育時間や料金の説明を個別に行い、変更したものである。</li> <li>・途中退園する家庭に対しては入所および退所の運営規定があるが、今後は園長が入所・退所について事前の保護者の相談窓口となり、支援をする必要があると認識している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する今日の社会的な背景から、今後は課題を持つ子どもやその保護者は状況等によって他の保育施設等に移行することが想定される。こうした状況を踏まえて、園としてスムーズな移行体制やそのルールづくりを検討し、保育の継続性が担保されるように整備しておく必要がある。</li> </ul>	

Ⅲ－１－(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ－１－(3)－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	b
	b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)26.3% c)15.8% 無回答)5.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての取り組み：利用者（保護者・子ども）の満足を把握する取り組みは、法人本部として年1回実施が直接利用者にアンケート票を送付する。アンケート結果は本部から返信され、主に園長が副園長などに相談し、判断している。</li> <li>・当園では、年1回、保護者に対して保育や具体的な行事等についての感想や意見を聞くアンケート（自由記述欄含む）を実施し、保育上の参考とするとともに、保護者には集計後に報告をしている。</li> <li>・日々の保育では、子どもの変化や気になったことについては「週日記録評価・反省」に記載している。また、保護者から「連絡帳」で把握し、日々の保育に活用している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園主体の利用者アンケート等の実施はなく、また、法人が実施したアンケート結果の改善・活用についても「検討会議」などの機会は持たれていない。保護者の意見を聞く機会として、保護者懇談会、クラス懇談会を開催しているが、主な内容は保育内容や行事などの説明である。事業所として、利用者満足の把握・向上を目的とした体制づくりは今後の課題である。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		評価
判断基準	a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	b
	b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)42.1% c)10.5% 無回答)5.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人として、苦情解決第三者委員会を設置している。構成メンバーは、利用者代表として保護者会の会長・副会長、地域代表として校区の代表者(2名)、法人本部、当事業所の園長・主任であり、この第三者委員会は年3回開催している。また法人として「ご利用者相談・苦情窓口」を設置するほか、フリーダイヤルの電話窓口、ホームページからも意見を受け付けるシステムである。                      ・当園では、重要事項説明書に相談・苦情申し出先として園、法人、第三者委員、行政機関などを記載し、園内に掲示している。また「ご意見箱」を設置している。職員が直接受けた苦情は園長を交えて即座に検討し、苦情を申し出た保護者には直接園長が説明している。その対応について園内に掲示している。                      ・苦情内容は、苦情を受けた職員が「ご意見報告書」(ISO文書)に記載し、園内での点検を条件に事業所内で閲覧している。また法人「エリア会議」に報告している。</p> <p>■ 改善課題                      ・意見を受け付ける体制はあるが、職員への周知に課題がある。職員自己評価では、法人が取り組む苦情解決体制の肯定率は4割弱であり、さらに「保護者へ必ずフィードバックしているか」「苦情相談内容を活用した保育の質の向上への取り組み」は2割にとどまる。職員への周知と理解の促進に向けた体制づくりが求められる。                      ・今回の利用者(保護者)アンケートでは、不満・要望への対応に関して「職員以外(役所や第三者委員)の人にも相談できることをわかりやすく伝えられてか」の質問項目で肯定率が5割を切っている。周知の工夫が必要である。</p>	

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		評価
判断基準	a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	b
	b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)31.6% b)47.4% c)10.5% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・園長は、保護者総会で「職員の誰に相談してもよい」と説明している。掲示は、相談・意見と苦情を同レベルに扱った内容である。</p> <p>■ 改善課題                      ・重要事項説明書への記載は「相談・苦情窓口」としているが、内容は苦情相談と苦情解決に関する体制と読み取れる。利用者の立場を熟慮し、相談、意見に関する説明・掲示の検討が求められる。                      ・保護者への周知の機会、そしてわかりやすさへの配慮、相談できる環境などについての全般的な検討と取り組みが求められる。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		評価
判断基準	a) 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	b
	b) 保護者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。	
	c) 保護者からの相談や意見の把握、対応が十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 52.6% b) 26.3% c) 10.5% 無回答) 10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                  ・法人の取り組みとして、苦情対応解決マニュアルを作成し、帳票「ご意見報告書」(ISO文書)がある。この報告書には報告内容と原因の分析、対応・再発のプロセスに加え、再発防止策の確認までを記載する内容である。本マニュアルの見直しは、法人が指定する担当者が実施している。                  ・利用者アンケート調査では「不満や要望を伝えた時、職員はきちんと対応してくれると思うか」の設問に対し、66.7%の肯定率である。</p> <p>■ 改善課題                  法人が作成したマニュアルの職員への周知が不十分である。また、職員自己評価では「日々の保育における保護者が意見や相談を述べやすい配慮」「保護者の意見を積極的に把握する取り組み」、そして「これらを活用した保育の質の向上」などの肯定率は5割を切る。保護者からの意見の活用、保育サービスの質の向上にどのように活用するのかなど、再検討が求められる。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		評価
判断基準	a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	b
	b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 36.8% b) 36.8% c) 10.5% 無回答) 15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                  ・当園における職員の役割分担として「係と担当」では、リスクマネジメント担当者の2名を決定している。その取り組み内容は「主任・リーダー会」で検討している。また、法人としてISO文書「事故対応マニュアル」を策定するとともに、事故とヒヤリ・ハット事例をレベル分類し、各報告書に記載することとしている。事故発生時は園長を入れて即座に検討するほか「主任・リーダー会」でも検討している。事故として、発熱、打撲、骨折等18項目を取り上げ、対象方法を記載している。事故対応マニュアルは、各クラス、事務所、医務室に設置している。</p> <p>■ 改善課題                  ・リスクマネジメントに関する責任者や体制、また安全確保・事故防止に関する研修、対策の定期的な評価、見直しなどにおいて、職員自己評価では、肯定率は2割台の肯定率である。リスクマネジメント体制の明確化と、その周知が求められる。                  ・年4回、法人として保育士のための自己評価への取り組みとして「保育士チェックリスト」を活用している。チェックリストの内容には「事故」を取り上げた項目があり、事故予防対策、事故対応的的確さ、事故原因の分析などについて示されている。このチェックリストの活用は、現状では自己評価レベルにとどまり、職員間で話し合うなどの活用には至っていない。今後の取り組みに期待する。</p>	

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全の確保のための体制を整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	b
	b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c) 感染症の予防策が講じられていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)47.4% c)5.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・法人として、看護師会で感染症マニュアルを作成し、その内容は定期的に見直している。マニュアルは各クラス、事務室、医務室に置いている。インフルエンザ・ノロウイルス対応など感染症に関する研修としては看護師が職員会議で講義し、周知している。また、保護者には毎月「保健だより」を発行し、季節ごとに起こりやすい感染症などの解説やその予防について啓発している。さらに、感染症発生時は保護者に対し張り紙や口頭で注意を伝えている。</p> <p>■ 改善課題                      管理者は、感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備できていないとしている。職員自己評価では「感染症予防や安全確保に関する勉強会の定期的な開催」「感染症やその発生時の予防対策等の対応マニュアルの定期的な見直し」に関して肯定率は2～3割である。ノロウイルス感染症の発生の経験があり、この厳しい経験を十分に生かした再発防止策づくりへの取り組みを期待する。利用者調査からは、この件に関して子どもの安全を不安視する声も散見される。</p>	

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		評価
判断基準	a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)31.6% c)5.3% 無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      リスクマネジメント担当者2名を決定している。その取り組み内容については「主任・リーダー会」で検討し、年2回の消防訓練を実施している。災害安全対策マニュアルを作成し、火災、地震、水害・台風・大雪の発生時の避難手順書を作成している。また、食料や備品類などの「備蓄リスト」を作成し、そのリストに沿って物品等を備蓄している。</p> <p>■ 改善課題                      保育事業継続の視点の確認、建物・設備類の安全確保、保育を継続するためのBCP対策などについて、取り組み状況が不明である。また「子ども、保護者、職員の安否確認の方法が決められ、全ての職員に周知されているか」という点についても確実性が求められ、その検討を期待する。</p>	

### Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

#### Ⅲ－２－(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ－２－(1)－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		評価
判断基準	a) 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。	b
	b) 保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育がの実施が十分ではない。	
	c) 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)42.1% b)31.6% c)5.3% 無回答)21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・保育を提供する職員の誰もが行うべき基本となる部分の標準化については、当園ではISOに基づく各種の手順書を作成している。                      ・入退園対応、登降園、月案作成、戸外、室内遊び、散歩実施等について手順化し、なかでも感染症、事故対応に関する手順書は各クラスに備えられ、閲覧の機会も多いという。手順書類は当園の実情に合わせて担当委員が文書化しているが、わかりやすい言葉で表現されていると言える。                      ・これらの手順書類とは別に、法人が運営する保育施設に共通する保育・教育を実施する際に必要な項目を職員の振り返り・省察の視点として整理した「こほうえん保育・教育ベーシックガイド」の作成(東京キッズ園長会中心)を現在進めている(平成30年度より開始予定)。当職員も作成に参画し、研修や情報共有に努めている。</p> <p>■ 改善課題                      ・手順書類は活用が不十分であり、検討が求められる。今後「こほうえん保育・教育ベーシックガイド」の作成により、保育について職員の共通化が図られることに期待する。</p>	

Ⅲ－２－(1)－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		評価
判断基準	a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	b
	b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4% b)31.6% c)5.3% 無回答)15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・「認定こども園」に移行して3年目となり、法人が運営する保育施設と合同で保育の共通化に向けた取り組みが進められている。これに連動して当園でもこれまでの保育を検証し「教育・保育課程」をはじめ保育の計画等の見直しを進めている。                      ・標準化についての各種手順書についても今後変わることが予測されるが、現時点では、サービスが手順書の通りに提供されているかについては、年2回の法人内部監査等のシステムで点検されている。</p> <p>■ 改善課題                      検証、見直しについては、指導計画内容の反映、職員や保護者から寄せられた提案を反映させるための体制づくり、職員間の十分な話し合いの実施とその標準化に向けた新たな取り組み等に期待する。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。		評価
判断基準	a) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	b
	b) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c) アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)36.8% c)0.0% 無回答)26.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者への最初のアセスメント(心身、環境面、課題等の情報収集)に関しては、入園時に保護者が記載した「家庭状況調査表」等の内容に基づき担当者が個別面談した記録としての「面接シート」がある。加えて、障害や食物アレルギー等を持つ子どもについて、看護師や栄養士等による面談記録がある(個別児童票となる)。</li> <li>・入園後は、保護者との対話、連絡帳、個人懇談、週日記録等からも情報を得て、複数のクラス担当で「教育・保育課程」に基づき指導計画(月案、週日案)を作成している。月案等は主任リーダー会(園長含む)で共有され、保育を実施している。</li> <li>・3歳未満児、障害等の気になる子どもの個別指導計画は、必要に応じて看護師、栄養士も参加して月末に保育状況を丁寧に振り返り、次月の保育に活用している。</li> <li>・支援困難な子どもや気になる子ども等については、月1回のリーダー会(各クラスのリーダー)や主任会(園長、副園長、主任等が参加)でも、対応策を話し合っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導計画は、3歳未満児と障害等の気になる子どもについて立案しているが、現状の個別指導計画には、保護者からの意向などの具体的なニーズの記載がなく、今後の課題である。</li> <li>・職員自己評価の肯定率は低い。アセスメントに関しては、訪問時に保育現場で行われていることがうかがえた場面から「アセスメント」の用語とその意味が職員に浸透していないものと思われる。今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	e
	<p>■ 職員自己評価の結果は、a)31.6% b)42.1% c)0.0% 無回答)26.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <p>「保育・教育課程」のもとに発達別の長期の年間指導計画を立案し、短期の「指導計画(月案)」と週日案に下している。月案作成の手順書(保育指針、前月の指導経過等を参照する等)に沿い、クラス集団と個別指導計画、週日案を作成し、園長、副園長、主任のもとに検討して職員間で共有される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス毎の日々の保育活動の様子は保育日誌で振り返り、個別を含む指導計画の評価・見直しは毎月行っている。今年度より、週日案および年間・四半期ごとに評価・反省を行い、次年度に活用することと改訂している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では、指導計画を緊急に変更するしくみ、指導計画見直し時における子ども・保護者のニーズなどに関する保育・支援の評価が不十分であり、その肯定率は2割台である。「認定こども園」として3年目となり、保育の検証・見直しに取り組んでいるので、今後の取り組みに期待する。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		評価
判断基準	a) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	b
	b) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
講評	<p>■ 職員自己評価の結果は、a)31.6% b)42.1% c)0.0% 無回答)26.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <p>「保育・教育課程」のもとに発達別の長期の年間指導計画を立案し、短期の「指導計画(月案)」と週日案に下している。月案作成の手順書(保育指針、前月の指導経過等を参照する等)に沿い、クラス集団と個別指導計画、週日案を作成し、園長、副園長、主任のもとに検討して職員間で共有される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス毎の日々の保育活動の様子は保育日誌で振り返り、個別を含む指導計画の評価・見直しは毎月行っている。今年度より、週日案および年間・四半期ごとに評価・反省を行い、次年度に活用することと改訂している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>職員自己評価では、指導計画を緊急に変更するしくみ、指導計画見直し時における子ども・保護者のニーズなどに関する保育・支援の評価が不十分であり、その肯定率は2割台である。「認定こども園」として3年目となり、保育の検証・見直しに取り組んでいるので、今後の取り組みに期待する。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		評価
判断基準	a) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	b
	b) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 57.9% b) 26.3% c) 0.0% 無回答) 15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの記録は、入園時に保護者が記載する園指定の「家庭状況調査表」(児童票)、連絡帳、健康記録、視診表、週日記録(保育日誌を兼ねる)、保育経過記録等がある。記録内容や書き方については主任、リーダーが指導し、職員間に差異が生じないよう配慮している。</li> <li>・個別を含む指導計画の実施後は、子どもの様子を毎月まとめている。また、児童票には全園児の年度当初の姿を個別に捉え、年間および3期に分けて「指導の重点」「指導の経過」「保育者の関わり」「子どもの姿」「家庭との連絡」「来年度に向けて」の項目ごとに発達の記録を記載している。</li> <li>・個別の情報、指導計画の実施状況、子どもや保護者に関する情報等は、必要に応じて昼礼時のミーティングでも職員間で共有している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価では「記録内容の書き方に差異が生じないような対策」「情報の流れや確実な周知」に関し、肯定率は2割台である。改めて、記録の意味や価値の確認、また一人ひとりの子どもの記録について、職員間で話し合いを深めることに期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		評価
判断基準	a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	b
	b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 52.6% b) 26.3% c) 0.0% 無回答) 21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として「個人情報保護規定」を策定し、取り組んでいる。この規定には、個人情報保護の基本方針、情報の利用目的、情報開示請求などについて明示されている。</li> <li>・当園では、この個人情報保護規定の内容を受けて園内掲示を行っているほか、入園時には法人の「ホームページ」「園だより」などを通じて、保護者に対して具体的に行政からの要請、保育中の病気や怪我などの病院受診の情報提供等について丁寧に説明している。諾否は毎年確認している。</li> <li>・子どもや保護者に関する記録の保管・保存や廃棄の基準は管理規定に定められている。記録書類等は事務室の鍵付き戸棚に保管している。また、職員にはパソコン上の記録ファイルへのアクセス権限を設けている。職員は採用時に「個人情報保護規定」の説明を受け、誓約書を提出している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価では「記録に関する個人情報保護」の観点から職員教育の必要性が認められる。取り組みを期待する。</li> </ul>	

## A-1 保育内容

### A-1-1(1) 保育課程の編成

A-1-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。		評価
判断基準	a) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成している。	b
	b) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。	
	c) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 42. 1%、b) 42. 1%、c) 0. 0%、無回答15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園は、2015年4月に「幼保連携型認定こども園キッズタウンかみごとう(以下「認定こども園」と称す)」として再スタートしている。</li> <li>・保育の基本となる「教育・保育課程」は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成26年告示)等を参考に、法人の理念、方針と当園の教育・保育目標「心も体も元気な子ども」等の5項目を継続して掲げ、編成している。ただし、保育の基本方針は、趣旨は変えずに2017年に文言をわかりやすく変えている。加えて「教育・保育課程」の書式は監査上の助言を受けて用紙1枚の様式に収めるなどの改訂をしている。</li> <li>・「教育・保育課程」は、子どもの発達の過程や家庭状況、子どもの生活の連続性等を踏まえて編成されるが、当園では、クラスごとにこれまでの「教育・保育課程」の内容の整理と見直しを行い、主任会で検討し最終的には園長、副園長の下に編成を行っている。「教育・保育課程」は保育の計画のもととなり、各クラスに整備され「指導計画」に反映させるように努めている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>「幼保連携型認定こども園」は、保育を必要とする保育所保育と教育面を明示する幼稚園教育機能を持つ新たな保育施設である。スタートから3年を経た職員の自己評価では、保育課程の編成に関し、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などの考慮が不足していることがうかがえる。保育課程はの見直し・充実の必要性を意識し、職員参画のもとでさらなる周知と理解を深める話し合いの編成に期待する。</p>	

### A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		評価
判断基準	a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
	c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 52. 6%、b) 26.3%、c) 10. 5%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の特色の一つとして、「広い園舎、芝生の園庭を十分に活用し、体をしっかり使って遊びます」と掲げている。</li> <li>・各保育室は、食事、睡眠などの生活と遊びのコーナーが確保され、室内の温度、湿度、換気等の調節や家具、用具、遊具類のサイズ、配置なども子どもに配慮されている。訪問時には、子どもが発達に応じたトイレや手洗いの場で保育者に見守られ、落ち着いて行動している姿が見られた。</li> <li>・当園は、遊戯室や屋根つきのベランダも広々としており、不順天候の際にも様々な遊具で遊んでいる。また、廊下の所々には昆虫類の飼育箱や金魚ケース等が子どもの目の高さに置かれ、さらに廊下の一角には図鑑、昔話などジャンル別にした絵本コーナーを設置している。</li> <li>・戸外の園庭は、芝の養生期間を除き子どもが素足や寝転んで遊べるように考慮されていると共に、子どもの運動能力や興味を引き出す固定遊具が備えられている。今年度は新たに「揺れる体験」も必要としてブランコを取り付けている。</li> <li>・当園はこうした園舎内外の保育環境を整えることで養護と教育が一体的に展開できるよう指導計画を立案し保育活動を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <p>・職員自己評価では、保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理や、家具や遊具の素材・配置の工夫等についての肯定率は低い。外見からは判断しにくい現場の職員ならではの気付きと思われる。今後の取り組みに期待する。</p>	

A-1-1(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		評価
判断基準	a)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	b)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。	
	c)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6%、b)31.6%、c)0.0%、無回答15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・一人ひとりの子どもへの理解を深め受容するためには、子どものあるがままの姿を受け入れることが求められる。当園では、入園時の「家庭状況調査票」や登降園時の保護者とのコミュニケーション、連絡帳、個人懇談、職員間の情報共有等で、子ども、保護者の理解に努めている。                      ・「認定こども園」となり、短時間保育や預かり保育になる子どももいることから、登園時での体調や保育時間の確認とともに、保育活動が円滑に進むように、これまで以上に一人ひとりの子どもの状況を職員間で共有することを心がけている。                      ・また、新入園児に限らず、登園時に何らかの事情で保護者から離れがたい、集団の遊びになかなか入れない子どもなどについては、状況を受け止め、一対一で子どもに向き合い、丁寧に子どもの気持ちを聞き、職員間で連携しながら保育を進めている。                      ・一方、各クラスのチームノートには保育者が気づいたことや気になる子どもへの援助について記録をし、リーダー会や主任会に持ち寄り子どもの援助の仕方について話し合っている。</p> <p>■ 改善課題                      ・職員自己評価では、子どもの気持ちに添うこと、汲み取ること、穏やかな話し方、制止させる言葉等を使わないこと等の取り組みが不十分であることがうかがえる。現状の保育の進め方に対する職員間の保育観の違いもあると思われる。「子どもの受容について」の日々の職員間での話し合いとともに、園全体での話し合いが望まれる。</p>	

A-1-1(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		評価
判断基準	a)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	b)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)57.9%、b)21.1%、c)0.0%、無回答21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・「基本的な生活習慣を身につける」については、2～5歳児の指導計画に位置づけている。2歳児は「自分で身の回りのことができるようになる」、3歳児は「基本的な生活の仕方がわかり、自分からしようとする」、4～5歳児では「自分でできることに喜びを持ち必要な習慣や態度を身に付ける」などである。実際には、2歳児は、個別計画のなかで、家庭とも連携しながら個別に取り組んでいる。                      ・園生活での2～5歳児は、整えられた保育環境で、保育者の声かけ、援助で排泄時の着脱や手洗いなど子ども自らが取り組む姿が見られる。また、食後の歯磨きをはじめ、3～4歳児の昼寝は子ども自身が自分の寝具(軽い)を持って遊戯室に移動し、昼寝後も友だちと楽しく片づけをしている。そして、4～5歳児は玄関の掃除当番などを慣れた様子で行っている。                      ・基本的な生活習慣の取得については、保育のなかで感染症の予防等も含めて健康の大切さを折に触れて伝え、歌、手遊びなども交えて楽しい雰囲気の中身に付くよう取り組んでいる。</p> <p>■ 改善課題                      「基本的な生活習慣を身につける」についての子どもに対する保育者の援助は、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てることであり、保育者の専門性に関わることもある。職員自己評価では、まだ不十分であると認識している。改めて子どもたちの健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけることについての検証と話し合いに期待する。</p>	

A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		評価
判断基準	a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。	
	c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)47.4%、b)36.8%、c)0.0%、無回答15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念「一人ひとりの発達と個性を大切に、生きる根っこを育みます」のもと、保育・教育目標に「心も体も元気な子ども」を掲げ、子どもの生活と遊びを展開している。</li> <li>・発達ごとの指導計画は養護(生命の保持、情緒の安定、教育〔健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域:以下、5領域〕)が一体的に進められるように保育者間で話し合っ作成し、実施している。</li> <li>・遊びに関しては特に、体づくりの基本は園舎内外の遊びと考えており、朝夕の園庭では体を動かして好きな遊びを選らんで遊べるように遊具の配置等にも配慮している。乗り物、アスレチック、ブランコ、ボール、縄跳びのほか、砂場遊びでは異年齢児が関わり合っ遊べるように工夫している。また「認定こども園」としての教育面の充実から、3歳以上児は、指導計画のもとに午前中に集中して遊べるように、戸外遊びも含め、集団での知的な玩具、製作、ルールやテーマを設けた遊び等を展開している。</li> <li>・一方、当園は鳥取県が進める幼児振興プログラム「遊びきる子ども」の育成に沿った取り組みを行っているが、今年度は新たに「自然保育認証」を鳥取県から受けて取り組み始めている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの保育環境に力を入れて取り組んでいるが、職員の自己評価では特に、自発性の発揮、社会的ルールや態度を身に付ける、様々な表現活動が自由に体験できるような工夫などにおいて不十分としている。さらなる取り組みに期待する。</li> </ul>	

A-1-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	非該当	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6%、b)36.8%、c)0.0%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園は2歳児からの保育である。2歳児の発達の姿は、生活上の言葉や自分のしたいことを言葉で表現できるようになり、行動範囲も広がり、友だちとの関わりも少しずつ求めるようになってくる。しかしながら、健康面ではまだまだ感染症などに罹りやすく保健的な配慮が必要となる。</li> <li>・こうした2歳児の姿から、当園では一人ひとりの個別の指導計画は、生活と遊びの中で「育てたい内容」「保育者の関わり」と定めて保育を進めている。また、2歳児は自立に向かう時期でもあり、基本的な生活習慣の取得には家庭との連携(連絡帳含む)は欠かせず、一人ひとりの子どもの個人差に配慮しながら保護者とも情報交換を密にし援助を進めている。</li> <li>・当園の2歳児のほとんどは、併設のキッズタウン第2保育園からの進級で当園には馴染みがあり、比較的スムーズに園生活をスタートさせている。</li> <li>・遊びについては、周囲のいろいろなものや事柄に興味や関心を持ち始めて「探索活動」も活発になることから、指導計画(月案)の環境構成を充実させるとともに、安全に配慮した保育環境の整備を行っている。</li> <li>・なお、個別を含む指導計画の振り返りは複数保育者で月末に行い、次月に活用している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園は園舎内外とも恵まれた保育環境にあるが、職員自己評価では、子どもの自我の育ちの受け止めや保育士以外の大人との関わりについて等の肯定率が低い。今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)57.9%、b)21.1%、c)5.3%、無回答15.8%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定こども園」である当園の3歳以上児の保育は、「教育・保育課程」の基に養護と教育の5領域を踏まえた「年間指導計画」「月案・週日案」のもとに実践されている。3歳以上児の月案は、前月の子どもの姿から今月の保育のねらい、養護と教育の5領域における「育てたい内容」「保育者の関わり」「環境構成」「配慮点」等を定め、週日案に下している。月案は、3・4・5歳児の発達を踏まえてクラスごとに立案される。</li> <li>・5歳児の11月の月案例では、保育のねらいを「友だちと関わりを広げて目的に向かって活動を楽しもう」「秋の自然に触れ、季節を感じよう」「当番活動に積極的に取り組もう」とし、週日案でさらに詳細に配慮点などを記載し実施している。</li> <li>・教育面の遊びに関しては、5領域の遊びを中心にするほか、3・4・5歳児は外部講師による「リズムあそび」や「科学を楽しもう(5歳児)」等の保育者以外の大人からの遊びを経験している。</li> <li>・保育のなかで友だちと一緒に楽しんだ歌やリズム、絵本からの劇遊びなどは12月の「生活発表会」に全園児や保護者の前で披露し、子どもは達成感を味わうとともに自信を得る機会になっている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価では、友だちとの協力してやり遂げる力や楽しみながらの活動に関する適切な環境設定において肯定率が低い。「幼保連携型認定こども園」に移行して3年となる当園は、新たに、法人が進める「保育・教育ベーシックガイド」の導入に向けて取り組んでいるが、現状の保育を認識し、取り組むことに期待する。</li> </ul>	

A-1-1(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)26.3%、b)47.4%、c)5.3%、無回答21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・障害のある子どもは現時点では在籍していない。ただし、食物アレルギーや熱性けいれんを頻繁に起こすなどの特別な配慮が必要な子どもが在籍している。また、保育中に感情のコントロールができずにパニックになるなど、発達が気になる子どもがいる。                      ・こうした状況の子どもについては、保護者との面談や職員間での連携、加えて自治体の保育巡回指導員と連携し、助言を受けている。不定期ではあるが、園の担当者、保護者、巡回指導員の三者で話し合うこともあり、記録をしている。状況によっては医療機関や専門機関につないでいる。                      ・障害等に関する職員の情報や知識を得るための研修等は、計画はあるものの未実施もあり、園長は取り組みは進んではいないとしている。</p> <p>■ 改善課題                      ・障害と認定された子どもの在籍がないためか、職員自己評価は低率である。しかし、特別な配慮が必要な子どもや発達が気になる子どももいることから、それらも含めた計画的な研修や職員間の学び合いが必要と思われる、今後の取り組みに期待する。</p>	

A-1-1(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)63.2% b)26.3% c)0.0%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・「認定こども園」の当園は、1号認定の子どもの教育標準時間(5時間)と、2号・3号認定の標準時間(11時間と8時間)保育の子どもを区別することなく、年齢別の同じクラス編成としている。同時に1号認定の子どもも保護者の希望により延長保育(一時預かり)が可能である。                      ・クラス担任は子ども一人ひとりの健康状態を視診表などで把握し、保育中の子どもの生活態度(食欲がない等)や遊び(元気がない等)の様子に気を配り、必要に応じて検温や休息をさせるなどの対応をしている。                      ・朝夕の延長保育は、玄関近くの保育室で異年齢児(2~5歳児)保育となり、好きな玩具を使ったり、年長児・年少児と関わり合いながらラックスして過ごしている。                      ・降園時間は5時過ぎから6時台が多く、クラス担任が直接保護者に子どもの保育活動の様子を伝えている。一方、朝夕の延長保育の引き継ぎは、担当の保育者間で視診表をもとに行われるが、各クラスのチームノートには子どもと保護者に関する伝えておきたい事柄が記載され、保育者間の必読とともに保護者への伝え漏れに気を付けている。</p> <p>■ 改善課題                      ・在園時間が異なる子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しているが、指導計画における延長保育の位置づけがない。また、重要事項説明書に1号、2号、3号の認定児の利用時間の説明はあるものの、保育時間を延長した場合の保育内容の説明はなく、今後の取り組みに期待する。</p>	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		評価
判断基準	a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
	c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 31.6%、b) 47.4%、c) 0.0%、無回答21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育への円滑な接続を図るため「教育・保育課程」に小学校訪問や1年生との交流、学校行事への参加を掲げている。</li> <li>・5歳児の「年間指導計画」の目標は「生活や遊びの中で、一つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わう」である。</li> <li>・当園の5歳児は、運動遊び、表現(音楽、製作等)など5領域の遊びや外部講師による「科学であそぼう」等の他、行事等(運動会など)で中心的な役割を果たし、さらにはお泊り保育や社会科見学で見聞を広めて仲間意識を高めている。</li> <li>・活動の様子は、クラスだより(活動号外もある)で保護者に知らせ、クラス、個別懇談会等でも就学につながる成長として保育活動を保護者と共有している。また、就学に関する自治体からの情報などはそのつど伝えている。</li> <li>・校区である小学校とは連携し、情報交換を行い、5歳児は年3回訪問するなど交流を深め、就学への期待を育てている。</li> <li>・園長は、自治体主催の「幼保小、中学校の子ども(生活の乱れ等)を学ぶ」の研修に参加し、地域の子どもの実情を把握するなど、就学児のために参考としている。一方「認定こども園」としての保育要録については、担当保育者(保育教諭)が作成し、副園長や園長が確認した上で小学校に送付している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育への円滑な接続のための取り組みが行われているが、職員自己評価では、小学校以降も生活についての見通しを持てる機会、また職員と小学校教員との意見交換において「不十分である」との結果であった。園全体の取り組みの明確化が求められ、改めてこの件に関する周知と理解を図ることが求められる。</li> </ul>	

### A-1-(3) 健康管理

IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a) 57.9%、b) 31.6%、c) 0.0%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康と安全の確保は園生活の基本である。当園は、「教育・保育目標」の「めざす子どもの姿」に「心も体も元気な子ども」を掲げ、一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達状況を把握し、その育成に努めている。</li> <li>・健康管理に関する「保健計画」やマニュアルがあり、毎月の身体測定や内科(年2回) 歯科(年1回)の健康診断を始め、日常の視診等で子どもの健康状態を把握している。また、予防接種の有無や既往症については入園時に確認している。健康に関するこれらの情報は、職員間で共有されるとともに個別にファイル化され、医務室で保管している。</li> <li>・看護師は、同敷地内にある第2保育園との兼任であるが、子どもの体調不良時には、受診の判断、感染症予防、怪我などの処置法の指導を保育者等に行っている。</li> <li>・服薬(医師の処方のみ)や乳幼児突然死症候群(SIDS)については入園時に保護者に説明と啓発を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価では、健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づく健康状態の把握や子どもの保健に関する計画の策定は不十分であること、また保護者に対する保育所としての健康に関する方針や取り組みの伝達が不十分な状態にある、結果である。</li> <li>・日頃から集団における感染症に対しては十分な注意をしているが、ノロウイルス感染症が発生している。園では迅速な対応と保護者には、貼り紙や口頭で園の状況を伝えて収束している。利用者調査からは、この件に関する安全を不安視する声が散見される。集団における感染症に対する再発防止のための職員間のさらなる取り組みが期待される。また、日頃の取り組みを園だより、入園時、懇談会等でも丁寧に保護者に伝えることが望まれる。</li> </ul>	

A-1-1(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		評価
判断基準	a) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	b) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。	
	c) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6%、b)21.1%、c)5.3%、無回答21.1%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・内科健診は年2回、歯科検診は年1回実施。身体測定や健康診断等は、毎日の昼礼(職員連絡会)で保育者や看護師より子どもの健康状況の報告があり、職員間で共有される。また、身体測定や健診の結果は、そのつど個別に保護者に知らせ、受診が必要な場合は看護師より直接手紙を渡し、その後の様子も把握している。そして、健康診断前後には、健康に関心を持たせるために、体の仕組みや歯磨き、手洗いの大切さなどを絵本や紙芝居を通じて子どもに伝え、保育に反映している。                      ・発達別の各クラスでは、指導計画に健康を位置づけており、計画的に取り組むとともに、健康記録は連絡帳、児童票に記載している。                      ・看護師は年間の「保健計画」を作成する傍ら、楽しく手洗いができるようランチルームには手洗い指導の内容を手書きの絵で掲示するなど工夫を凝らしている。また、毎月の職員会議後の15分ぐらいの時間には、乳幼児期に罹りやすい病気や怪我等について講義を行っている。さらに保護者には、毎月「保健だより」を発行し、季節に起こりやすい病気などの解説や予防についての啓発をしている。</p> <p>■ 改善課題                      ・職員の自己評価は、健康診断の結果に関する周知や保健計画への反映、保護者への伝達など、肯定率は5割を切る。看護師と一部の保育者が子どもの健康について取り組んでいるが、子どもの健康は保育の基本であり、全職員に周知することが求められる。ことから今後の取り組みに期待する。</p>	

A-1-1(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		評価
判断基準	a) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
	b) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)78.9%、b)15.8%、c)0.0%、無回答5.3%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・入園時に保護者が提出する子どもの「家庭状況調査表」で、アレルギーの有無を確認している。食物アレルギーを持つ子どもについては「食物アレルギー対応申請書」「医師の指示書」「食物アレルギーチェック表」の提出と食事内容の確認のため、園長、看護師、管理栄養士、担当保育者が面談を行っている。                      ・入園後は、献立表を保護者と綿密に確認をし、子どもは保育者の見守るなかで安全に配慮した専用のテーブル、専用のトレイで食事をしていく。進級時や医師の診断の変更の際には改めて確認をとっている。                      ・園では、食物アレルギーについてのマニュアルを整備し「食物アレルギー除去食対応手順」に沿って進めている。また、現時点では慢性疾患のある子どもの在籍はないが、相談には応じるとしている。                      ・職員会後に時間をとり、看護師から食物アレルギーにより引き起こされるアナフィラキシー対応のエピペンの実技指導等を実施している。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		評価
判断基準	a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)73.7%、b)26.3%、c)0.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・当園の特徴的な取り組みの一つに食育活動がある。「五味(甘、辛、酸、苦い、塩辛い)五感(視、聴、嗅、味、触覚)を育て、食への関心を高め、子どもの心と体を育てる」と掲げ、食育目標は「楽しく食べる元気な子ども」である。保育者と管理栄養士が食育計画を立案し、年齢別の指導計画に位置づけている。                      ・日々の子どもの食事は、保育室のみではなく、場所を変えたり、定期的にランチルームで異年齢児でテーブルを囲んで食べたりしている。また、食事用の椅子やテーブルの高さなどにも発達ごとの配慮があり、食器は強化磁器を使用している。                      ・食事場面では、子どもが苦手な食べ物に「ちょっと減らして食べてみようか」などと保育者が声をかけており、それに応じて少しずつ食べ始める子どもの姿も見られる。また「食」に関心を持たせるための工夫として、当日のメニューを大きな紙に図解入りで主な三大栄養素をグループごとに分けて示している。タンパク質は赤色、炭水化物は黄色、ビタミン・ミネラル類は緑色とし、肉や野菜の絵を当番の子どもがうれしそうに貼り付けて皆で楽しんでいる。                      ・管理栄養士は毎月の献立作成、給食だよりの発行、食事中の巡回指導や保育者と一緒に栽培活動、クッキング指導等に当たっている。また、保護者へは、食事の相談を始め、パースデイ・ランチの試食提供、サンプルケースでの給食解説等を行っている。</p>	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		評価
判断基準	a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)84.2% b)15.8%、c)0.0%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・食事の提供は、平成29年4月より直営になり、保育現場と厨房の連携がさらに進み、子どもたちが栽培した採れたての野菜などを厨房に持って行き、調理員と会話しながら昼食を楽しみに待つ姿が増している。                      ・献立は、和食を中心とした独自の献立である。だし汁も、昆布、玉ねぎ、人参、セロリを煮込んだブイヨンを作り、地域の食材も積極的に活用している。また、家庭では失われつつある豆まき、ひな祭り、5月の節句などの行事食を用意して子どもたちに提供し、昔の人たちが大切にしてきた「食」のつながりを伝えている。                      ・月1回の給食委員会では、各クラスの喫食状況や献立について話し合い、また、身体測定の結果に注視し、体重が減少した子どもには看護師、管理栄養士、保護者、保育者が連携し、改善に向けた取り組みなども行っている。なお、厨房の衛生管理は定期的に管理栄養士がマニュアルに沿って適切に行っている。                      ・管理栄養士は法人の研修会のほか、外部の食育研修会(年1回)に参加し、学びと情報交換を行っている。</p>	

## A-2 子育て支援

### A-2-1 家庭との緊密な連携

A-2-1-1 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている		評価
判断基準	a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない	
	c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)57.9% b)31.6% c)0.0%、無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活と遊びを充実させるためには、家庭との連携は不可欠である。2～5歳児が在園する当園では、保護者とは日常的には登降園時に子どもについての情報交換を行っている。全園児に連絡帳があり、特に2歳児は家庭との連続性からも食事、排泄、睡眠など健康や生活面等を詳細に記載している。</li> <li>・当園では、全体の保護者会(年2回)の後はクラス懇談会を開き、子どもの様子や保育内容等を伝えるほか、参観日(年1回)や直接保護者が保育に参加するフリーの保育参加も期間を設けて実施し、保育への理解につなげている。また、日々の各クラスの活動報告をはじめ、園だより、クラスだより等でも子どもの園生活の様子を伝えている(ファイル化していつでも閲覧できる)。</li> <li>・当園では、年1回、保護者に対して保育や具体的な行事等についての感想や意見を聞くアンケート(自由記述欄含む)を実施し、保育上の参考とするとともに、保護者には集計後に報告している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価では「保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会や保護者との情報交換の内容の記録については肯定率は4割から3割台であり、要因分析が必要である。今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

### A-2-2 保護者等の支援

A-2-2-1 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		評価
判断基準	a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)52.6% b)36.8% c)0.0%、無回答)10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対する支援は、信頼関係が築かれていることが前提となる。当園では理念・方針の「互恵互助」を念頭に日々の保護者とのコミュニケーションを大切に保育を進めている。特に、登降園時は子どもの視診のみではなく保護者の様子にも気を配り、必要に応じてはクラス担任から主任、園長へと相談の体制がとられている。また、連絡帳に相談ごとが記載されていることもあり、内容次第ではチームでの話し合いや主任、園長に相談し個別に対応している。</li> <li>・個人懇談は年度内に2回(5月・2月)設定しているが、これ以外も1号認定への移行、2号・3号への移行などについての相談等もあり、そのつど相談に応じている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の第三者評価の利用者アンケート調査項目の一つである「急な残業や保育時間の変更等に柔軟に対応してくれているかと思うか」については、肯定率は高い。しかし、利用者調査の職員との信頼関係等については「保育者が忙しそうで相談しにくい」など「職員の対応には差がある」との意見が散見される。今後は「認定こども園」として、子育て不安に対応した相談活動などを積極的に進め、地域の子育て家庭に向けた園独自(委託ではなく)の保護者支援の実施も期待される。</li> <li>・職員の自己評価では「相談内容を適切に記録しているか」に関しては、肯定率は3割を切る。記録は職員が自分の保育について振り返る機会でもあり、対策が求められる。</li> </ul>	

A-2-2-2 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		評価
判断基準	a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)63.2% b)21.1% c)5.3%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・当園では、「児童虐待防止等マニュアル」を整備し、朝夕の子どもの視診の際には、保護者の言動、態度などにも気をつけている。そして、視診や保育中の気になる子どもについて(体や衣服の汚れ他)はチームノートに記載し、話し合うが、主任、園長にも伝え、個別に対応することもある。                      ・気になる子どもについては主任会、リーダー会へ持ち寄り、職員間で情報共有しているが、個々の事例を検討した上での職員間の学び合いまでには至っていない。ただし、不適切な養育等が疑われる場合は、関係機関につなげる体制は取られている。</p> <p>■ 改善課題                      ・虐待等権利侵害に関する職員の研修は、法人の新人研修では実施されているが、現状は、外部の研修を含め、園内でも特には行われていない。また、職員の振り返りの対策として、保育に携わる職員は虐待等権利侵害に関し自己チェックシートを行っているが、集計、分析には取り組んでいない。                      ・保護者に対する虐待等の啓発は、重要事項説明書で触れてはいるものの、多様化する家族形態等を踏まえた積極的な説明はなされていない。行政からのポスターの掲示や関連のパンフレットを玄関に置き自由配付に留まっている。子どもの虐待のほとんどは突然起きるものではなく、虐待を引き起こすさまざまなリスク要因が指摘されている。気になる子ども等の背景には虐待などの問題行動が隠されていることがある。社会的にも保育施設には早期発見と予防への取り組みが期待されることから、保育者にはソーシャルワーク(社会福祉援助技術)を身につけることの必要性も言われている。さらなる今後の取り組みに期待する。</p>	

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-1 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-1-1 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		評価
判断基準	a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
	c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、a)36.8% b)52.6% c)0.0%、無回答10.5%であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・保育の質の向上のための自己評価は、保育者である自分の保育を自分で評価することで、自分の課題や問題点に気づかせてくれるところにある。当園では「教育・保育課程」に基づき、発達ごとの年間、月案、週日案の指導計画(個別含む)を作成し、実践後は複数のクラス担当者で振り返りを行い、子どもの成長や課題と思われる点などを話し合っている。また、月案は次月に活用されるが、その際には保育者自身の保育も振り返っている。</p> <p>■ 改善課題                      ・指導計画については「認定こども園」に移行したことで改めて教育に力を入れて取り組むとする園の方針に対し、教育面(5領域)の振り返りや担当している各係の評価・反省などの取り組みは見られず、今後に向けた課題である。                      ・法人による保育士のための「保育士チェックリスト」が年4回実施されている。現状では自己チェック止まりで、結果を踏まえた話し合いや活用にまでは至っていない。現在、法人が運営する保育施設の統一性を図るための「こうほうえん保育・教育ベーシックガイド」の作成が進められている。このガイドには「職員の振り返りと省察の視点」が明記されていることから、今後の取り組みに期待する。</p>	